



名誉市民 渡井八郎治翁が逝去

富士市名誉市民の渡井八郎治翁が、5月3日老衰のため逝去されました。ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでおくやみ申し上げます。葬儀は5月12日、準市葬の礼をもって取り行いました。

渡井翁は明治17年9月5日今泉村に生まれ、同37年星一呉服店を経営、その後今泉村村会議員、吉原町町会議員の公職をはじめ沼津税務署各種調査委員、県農地委員を歴任、この間私財を公共団体に寄付、または公益のため提供され、住民の福祉向上に寄与されました。また、多年育英

事業に専念し、今泉小学校の建設をはじめ、県立富士中学校の新設に多額の私財を提供され教育振興に貢献されました。

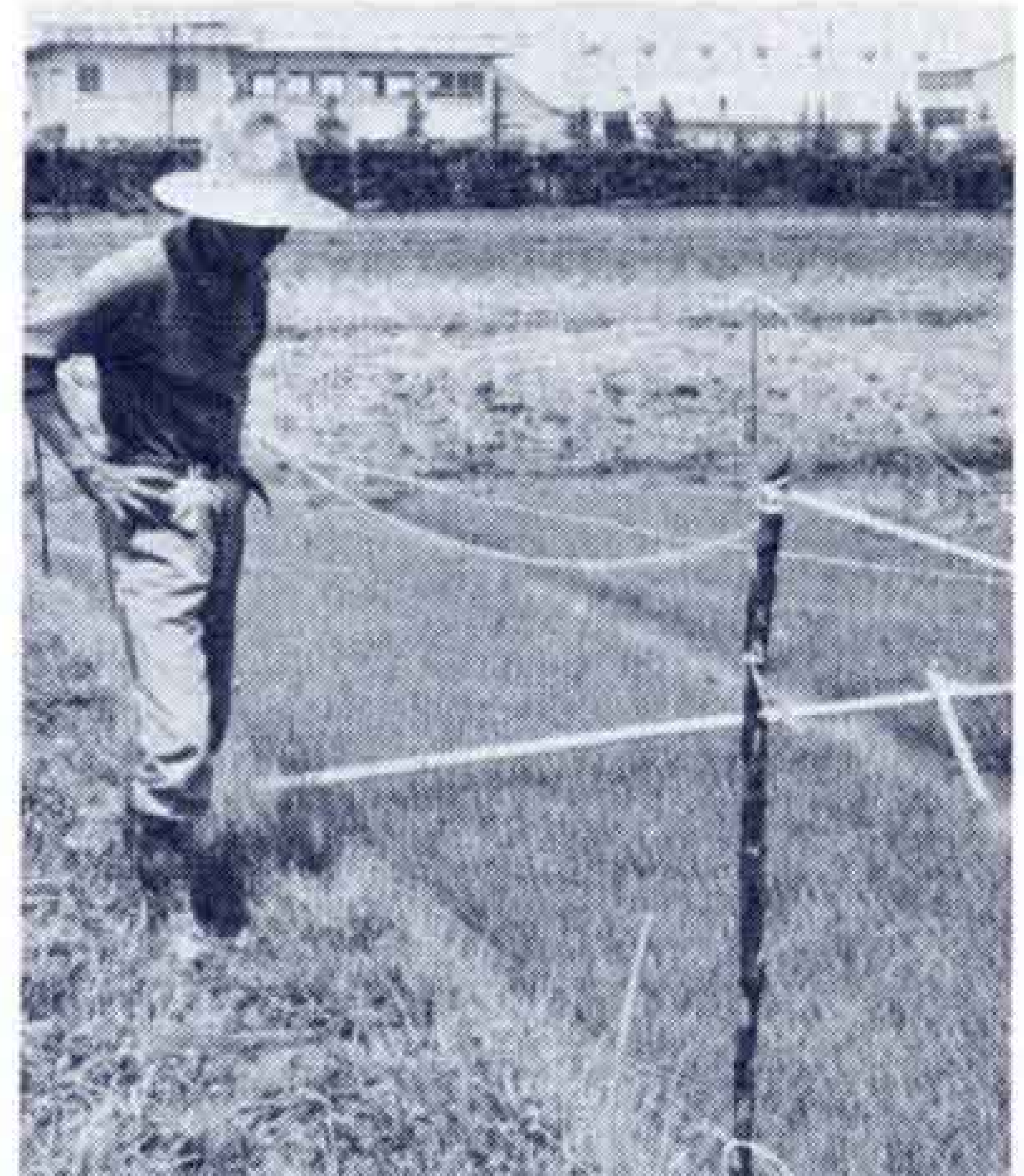
昭和21年には富士南部商工会議所副会頭に就任以来14年にわたり、会頭を補佐して地方商工業の指導育成に盡し、同36年3月商工会議所会頭に

就任、中小企業従業員の待遇改善に努力しました。このため、昭和40年11月3日、多年にわたり商工業の指導育成に盡した功績により勲5等瑞宝章を賜わるとともに、翌41年3月22日、郷土の興隆進展に多大の功勞により富士市名誉市民（旧吉原市名誉市民）の称号を授かっています。

薬品や油類の管理を十分に

例年、田植時期になると芽が出たばかりの稲が、油や重油、汚水などの被害を受ける事故が発生します。昨年は公害課に18件の苦情があり、そのたびに現地で追跡調査を行いました。この苦情のほとんどの原因が油類を含んだ汚水によるもので、耕作者と発生源者との間で紛争が起りほとんどが保償問題まで発展してい

ます。今年はいわい被害はまだ出ていませんが、薬品や油類などを取扱っている工場、事業所は、排水施設や貯蔵タンクを点検し、管理には充分注意してください。万一汚水といっしょに流れ出した場合には、公害課へ連絡し、被害を最少限に食い止めるために適切な措置を行ってください



水道週間 6月1日～7日

限りある「水」を大切に

第17回水道週間が6月1日からはじまります。水道は市民のみなさんの健康で文化的な日常生活を支える最も大切な施設ですが、水需要は年ごとに増加する一方で、これにともなう水源の開発、施設の拡充などは、資材や工事費の値上がりなどできわめて困難です。市も給水体制を整備し、必要な水は確保いたしますが、みなさんも限りあ

る「水」を大切にしましょう。なお、水道部では、水道について理解を深めていただくために、期間中次のことを行います。

■水道相談所を開設

水道工事や料金などで日ごろ感じていること、相談したいことがありましたらお出かけください。

・場所 市民相談室

- ・期間 6月1日～7日
- ・時間 午前9時から午後4時まで（土曜日は午前中、日曜日は休みです。）

■簡易水道の指導

保健所と合同で市内簡易水道の指導を6月2日から4日まで行います。

■特殊給水装置の点検指導

高層ビルや会社などの特殊給水装置の点検、指導を行います。